

東浦町こども計画を策定しました！

2024 年度までを計画期間とする「第 2 期東浦町子ども・子育て支援事業計画」が計画期間の満了を迎えるにあたり、こども基本法第 10 条の規定に基づき、こども施策に関する事項を統一的にまとめた「東浦町こども計画」を策定しました。

また、策定にあたっては、子ども本人へのアンケート調査やグループインタビューなども行い、子ども達から聞いた意見も反映させています。

計画の基本理念を「のびやかなこどもの育ちと子育ての喜びが実感できる笑顔あふれるまち」とし、2025 年度から 2029 年度までの 5 年間を計画期間としています。今後は取組状況や達成状況を確認するため、毎年東浦町子ども・若者会議において、各施策の進捗を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。



東浦町ホームページ

■問い合わせ

東浦町子育て支援課 ☎0562-83-3111(内線 145) 担当：橋本、城取